

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都港区港南一丁目8番15号

氏 名 日本貨物鉄道株式会社 代表取締役 犬飼 新
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 石田 嵩人

許可の年月日
許可の有効年月日令和 8年 7月26日
令和13年 7月25日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」、がれき類、ばいじん 以上13種類
(自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)
(石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除く。)
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

- (1) 平成 8年 7月26日 新規許可
- (2) 平成 9年12月 9日 変更許可
 - ・ 取り扱う産業廃棄物の種類に燃え殻を追加
- (3) 平成10年12月 7日 変更許可
 - ・ 取り扱う産業廃棄物の種類に紙くず、ゴムくず、がれき類および政令第2条第13号廃棄物を追加
- (4) 平成13年 7月26日 更新許可
- (5) 平成17年 8月26日 変更届
 - ・ 事業の範囲を「積替保管を含む」から「積替保管を含まない」に変更
- (6) 平成18年 7月26日 更新許可
- (7) 平成20年 9月24日 再交付
 - ・ 代表者の氏名の変更
- (8) 平成23年 6月 8日 再交付

・住所の変更

(9) 平成23年10月21日 更新許可

(10) 平成25年 3月15日 再交付

・代表者の氏名の変更

(11) 平成28年 7月26日 更新許可

(12) 平成31年 3月12日 再交付

・代表者の氏名の変更および取り扱う産業廃棄物の種類に「水銀使用製品産業廃棄物を含む。」、「水銀含有ばいじん等を除く。」を追加

(13) 令和 3年 7月26日 更新許可

(14) 令和 4年 9月 8日 再交付

・代表者の氏名の変更

(15) 令和 7年 8月21日 再交付

・住所の変更

(16) 令和 8年 7月26日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無
市名 - 許可番号 -

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有